

元気企業
訪問

淡路
八百屋番長

父が生産する 高糖度の完熟タマネギを 多くの人に届けるため 青果店をオープン



タマネギ求め遠方からも来店

元町5丁目商店街に今年4月オープンした青果店、淡路八百屋番長。淡路島産の野菜や果物、さらには淡路特産の素材を使ったスープやカレーなどがそろいます。中でもオーナーである成井将悟さんの父、修司さんが生産する「成井さんちの完熟タマネギ」は、通常のタマネギの倍近い値段であるにもかかわらず、並べたそばから売れていく人気ぶりです。近隣に立つマンションの住民だけでなく、西宮市や神戸市東部からも電車に乗って買いに来る人もいるそうで、「滑り出しは順調です」と話します。

成井さんは高校卒業後アパレル会社に就職し、店頭で販売に携わり、営業も経験しました。6年ほど勤務した後、いずれ自分で独立して仕事をしたいと考え、それまでの準備期間として父の農業を手伝い始めます。日夜研究を重ねてできた高い糖度のタマネギは、全国の一流料理店から求められるほど。それだけに手間のかかる生産は「想像以上にきつかった」そうですが、東日本大震災を経て心境に変化が生まれました。

「震災直後、食糧が不足している被災地からの注文に対し、利益を度外視

して商品を提供する親の姿に心を打たれました。自分もこの仕事にかかわっていきたく考えるようになりました」

センターの助成で周囲も安心

「よい売り手がいてこそ作り手が生きる」とかねてから思っていた成井さんは、父が生産する完熟タマネギの販売を決意しました。いずれは会社組織にすることを前提に、まずはインターネット上に店舗を開設しました（現在は閉鎖中）。続いて移動店舗をスタート。さらに、元町5丁目商店街に空き店舗が出ているのを見つけるやいなや連絡を取り、賃貸物件を下見したそうです。その際知り合いを通じて、ひょうご産業

活性化センターの商店街新規出店・開業等支援事業のを知り、早速連絡を取り、出店を決意しました。「あまりに唐突に出店を決めたので、家族も不安だったと思いますが、センターからの助成が受けられることが安心材料になったようです」と話します。一方で「助成金に甘えて

いてはいけないと思っています。事業をできるだけ早く成長させて、税金を払うことで恩返ししたい」と自らを奮い立たせています。

淡路島産以外の商品も

店舗では当初、淡路島産の野菜、果物だけを扱っていましたが、年間を通して常に品ぞろえをするのが難しいことから、現在では神戸中央卸売市場を通じて仕入れた全国の野菜、果実も並べています。例えば鳴門産のサツマイモ、婦恋村産のキャベツ、またトマトは桃太郎品種のみを仕入れるなど「おいしいと思えるもの、旬のもの、そして彩りにこだわっています」とのこと。ま



淡路島の幸を使ったさまざまな加工品も

た、日持ちのするタマネギやイモ類以外は仕入れたその日に売り切ることを決めています。「そうすることで、どのようなものが売れ、どのようなものが売れ

残るのかに敏感になり、仕入れの勘が養われていく」そうです。今後はカレーやスープ、ドレッシングなど淡路島発の加工食品の販売に、より力を入

れていきます。まずは足元を固めてからと前置きした上で「こだわりの野菜を扱う店も含め、3店は出したい」と将来像を描いています。

店舗概要
淡路八百屋番長

所在地 神戸市中央区元町通5-4-8 三木ビル1F北側
オーナー 成井将悟
事業内容 生鮮食品・加工食品の販売

TEL 078-381-9639

Facebook <https://www.facebook.com/808banchoo>

支援メニュー講座

商店街新規出店・開業等支援事業

商店街・小売市場の空き店舗を活用する 取り組みを支援します。

制度概要

「商店街新規出店・開業等支援事業」では、商店街や小売市場の空き店舗を活用した新たな業種・業態の出店や住民のコミュニティスペース設置により、商店街の魅力向上やにぎわい創出を図る取り組みを支援します。

事業名	新規出店・開業支援事業		商店継承支援事業	商店街空き店舗再生支援事業
	新規出店事業	地域交流促進等施設設置・運営事業		
対象事業	商店街・小売市場の空き店舗への新規出店	子育て・高齢者支援など地域の交流や生活支援のための施設を設置	商店街・小売市場における後継者不在店舗を継承した新規出店	商店街が空き店舗を借り上げ、商店街に必要な業種等の魅力ある出店者の誘致を図る事業
助成対象者	開業希望者	商店街・小売市場、商工会、商工会議所	開業希望者	商店街・小売市場、商工会、商工会議所
助成対象経費	店舗賃借料、店舗部分の改装工事費	店舗賃借料、店舗部分の改装工事費、広報宣伝費等運営費	店舗賃借料、店舗部分の改装工事費	店舗賃借料、店舗部分の改装工事費、広報宣伝費等運営費
助成率	1 / 3	1 / 3	1 / 3	1 / 2
限度額	1年目 150万円 2年目 50万円	1年目 150万円 2年目 50万円	1年目 150万円 2年目 50万円	1年目 200万円 2年目 75万円 3年目 35万円

問い合わせは ひょうご産業活性化センター経営・商業支援課 TEL 078-291-8171